

平成18年7月20日

於・経済産業省別館

国土交通省 独立行政法人評価委員会

第10回 土木研究所分科会

議事録

国 土 交 通 省

【事務局】 連絡を受けていない方で、まだ来られていない委員の方が2人ほどいらっしゃいますが、定刻になりましたので、ただいまから、国土交通省独立行政法人評価委員会土木研究所分科会を始めたいと思います。

私は、進行を務めさせていただきます、国土交通省大臣官房技術調査課の五道でございます。よろしくお願ひいたします。

土木研究所につきましては、今年の4月から旧土木研究所と旧北海道開発土木研究所が統合されておりまして、本分科会につきましても、2つの分科会が統合して開催する形になっております。まず初めに、委員のご紹介をさせていただきたいと思います。

まず、分科会長でございますが、もともと土木研究所の分科会の会長でいらっしゃいました高橋先生に引き続きお願ひしたいと思っております。高橋先生、よろしくお願ひいたします。

【委員】 どうぞよろしくお願ひします。

【事務局】 続きまして、ご出席いただいております委員のご紹介ですが、五十音順にご紹介させていただきますたいと思います。

まず、家田委員でございます。

【委員】 家田でございます。よろしくお願ひします。

【事務局】 井上委員でございます。

【委員】 井上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】 鳶委員でございます。

【委員】 鳶です。

【事務局】 佐伯委員でございます。

【委員】 佐伯でございます。

【事務局】 高山委員でございます。

【委員】 高山です。

【事務局】 田村委員でございます。

【委員】 よろしくお願ひいたします。

【事務局】 長澤徹明委員でございます。

【委員】 よろしくお願ひします。

【事務局】 藤野委員でございます。

【委員】 藤野でございます。

【事務局】 山田委員でございます。

【委員】 山田です。よろしくお願ひします。

【事務局】 また、長沢美智子委員におかれましては、ご都合により、30分ほど遅れて来られ

ると伺っております。また、杉山委員、中村委員、加賀屋委員におかれましては、本日、ご都合により、ご欠席でございます。

以上、委員14名のうち11名のご出席をいただくことになっておりまして、国土交通省独立行政法人評価委員会令に規定の定足数であります過半数の出席要件を満たしていることをご報告させていただきますと思います。

今年度につきましては、旧土研と旧開土研の2機関につきまして、17年度の業務実績と、中期の目標期間の業務実績の評価について、それぞれ行う必要がございます、本日も8月2日の2回に分けて開催させていただくこととしております。

本日の議事でございますが、議事次第でございますように、1番目の分科会長代理指名というところから、6番目、その他という6項目の議事を進めていただく形になっております。

資料でございますけれども、議事次第の下に配付資料一覧表がついてございます。これに従ってご説明させていただきますので、その都度、過不足がございましたら事務局にお申し付けいただければと考えております。

まず、開会に先立ちまして、国土交通省大臣官房技術調査課長の前川よりごあいさつを申し上げたいと思います。

【前川課長】 それでは、分科会の開催に当たりまして、事務局を代表させていただきます、一言、ごあいさつを申し上げます。分科会長の高橋先生をはじめ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、常日頃より、国土交通行政につきまして、多大なご指導、ご鞭撻をいただいております。この場をおかりいたしまして、厚く御礼申し上げます。

今、進行役から話をさせていただきましたけれども、今年の4月から、旧土木研究所と旧北海道開発土木研究所が統合いたしました。一本化に当たりまして、この独法の中期計画も一本化した計画とする必要がございます、その節には、分科会の先生方に大変お世話になりまして、ご意見をいただきまして、まとめることができました。重ねて御礼を申し上げます。

本日は、17年度の業務実績の評価を中心にお願いするわけでございます。目の前に大変分厚い資料がありまして、大変恐縮でございますが、忌憚のないご意見、ご指導、ご助言をいただければ幸いに存じます。

簡単ですが、冒頭のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 どうもありがとうございました。

それでは、これから議事に入りたいと思いますが、これからの議事進行につきましては、高橋分科会長をお願いしたいと思います。

分科会長、よろしくお願いいたします。

【委員】 分科会長を仰せつかりました、高橋でございます。委員の先生方には、大量の資料を事前に評価していただくという大変な作業をお願いしたわけですが、それに基づいて、本日の審議をよろしく申し上げます。

さて、議題の1つ目でございますが、本年度から旧土木研究所の分科会の委員と、旧北海道開発土木研究所分科会の委員の方々を合わせた新しい体制となっておりますので、ここで改めて分科会長代理を指名することとしたいと思います。

旧北海道開発土木研究所分科会の分科会長を務めていらしゃった、佐伯委員を指名したいと思いますが、お引き受けいただけますでしょうか。

【委員】 はい。

【委員】 それでは、よろしく申し上げます。

次に、議題の2つ目の土木研究所の平成17年度分の業務実績評価についてでございます。

事務局より資料2に沿って資料1のご説明を受けながら評価を行ってまいります。評価すべき項目が21項目にわたってありまして、それぞれ、合議で評価調書をまとめさせていただきます。

ここで、一つのご提案でございますが、委員の皆様にお送りいただいた事前評価については、分科会長に一任いただくことをお願いしておりましたが、分科会終了後の回収を前提といたしまして、事前評価を集計した資料をお配りし、ごらんいただきながら、評価を進めていきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、そのように取り計らせていただきます。また、評定はこの場で決めさせていただきます、評定理由と意見につきましては、この場でいただいた意見や事前評価でいただいている意見を参考にして、案を作成していくことといたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そのようにさせていただきます。

それでは、各項目ごとに評価を行っていきますが、説明については、ある程度区切りのいいところまで複数の項目をまとめて申し上げます。なお、本日は、2機関分の評価を行いますので、1時間程度を目安に簡潔な説明と進行のご協力をお願いしたいと存じます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 両研究所の昨年度の総括をまず行ってみたいと思います。

まず第1点は、昨年度は独立行政法人になって5年目を迎えて、いわゆる中期目標の最終年度に当たったということでございまして、大臣より明示されました中期目標にこたえる形の中期計画などに対しまして、一定の成果を明示する必要がある年であったということでございます。例えば、多くの研究課題は最終年度を迎えたわけございまして、その研究成果を取りまとめる必要があっ

たわけでございますが、研究成果の達成状況につきましては、別途学識経験者によります研究評価委員会の審議を受けておりますが、両研究所とも、よい研究を行っているという評価を受けているところでございます。

第2は、中期目標を前倒しする形で政府により評価を受けて、土木研究所と北海道開発土木研究所が統合されることになりまして、その統合のための1年でもあったわけでありまして、本年度からは当然、一つの中期目標、中期計画、あるいは研究計画として、一つの研究所として運営するためにいろいろな調整を行ってきた年でもあります。

また、本年4月より、我々の身分は完全な非公務員になりまして、いわゆる国家公務員法の世界から、労働三法の世界へ移ってまいりました。そのために、いろいろな規程類等の見直し等が必要であった年でございます。

第4として、特につくばに関しましては、ICHARMというUNESCOの賛助に基づく水災害・リスクマネジメント国際センターを設立し、研究所の国際化に大きく踏み出した年でありました。このセンターは、国際的にも大きな評価を受けていると自負しておりますし、今、つくばの研究所では、定員内で3人の外国の方、定員外の専門研究員として2名の方が、いずれも国際公募として、職員として在籍しておりまして、研究が国際的な広がりを持つばかりではなく、研究所全体、特に若手の研究者に対して、大きな刺激を与える年になったと考えております。

研究所全体の運営に関しましては、研究費の重点配分、競争的資金の獲得、自己収入の増大などに努力いたしまして、一定の成果を得たと思っております。特に、自己収入につきましては、29の独立行政法人の研究機関がございますが、その中で総額では2位、一人当たりでは断トツで1位という評価を得ております。参考までに、1位は職員が3,000人いらっしゃいます産業技術総合研究所でございますが、ここには及びませんが、規模のわりには断トツの自己収入を上げているという評価をいただいているところでございます。

次に、両研究所とも、研究所本来の目的であるよい研究を実施するという事、そしてその成果を社会へ還元するという事につきましては、出版物、講演会あるいはホームページ等の開設というような、いろいろな形で社会への還元努力いたしてございまして、その成果を上げていると考えております。

以下、詳細につきましては、担当者が説明を申し上げることといたしますが、大変、数多くの審議事項がございまして、説明時間も短くて恐縮ではございますが、よろしく願いたいと思っております。

【事務局】 私から土木研究所の平成17年度の概要、取り組みということで説明させていただきます。

お手元の分厚い資料の資料1で、実績報告書を出させてもらっています。時間の関係で、これを

いちいち見るのは大変ですので、縦長のA3の参考資料3に項目をまとめ、自己評価も入れさせてもらっております。それを開いてもらって、それで説明したいと思います。また、資料1でページ数などを言いますので、見開いていただければと思います。

初めの大きくくりとしまして、1番の「業務運営の効率化に関する目標」というところがありますので、そこをまず説明いたしたいと思います。初めに、参考資料の(1)にありますように、「機動性の高い柔軟な組織運営」ということとございます。ここでは、まず独法の機動性のある組織ということで、17年度当初に研究組織の見直しを行ったということで、各チーム、あるいはグループの中にチームを入れたりしたということが1つとございます。それから、統合がもう見えておりましたので、統合推進室を17年初めにつくりまして、推進したということとございます。これはまた後で説明いたします。

それから、新規ということで、水災害・リスクマネジメント国際センター(ICHARM)を設立しております。これにつきましては、16年4月から設立の準備室を設けて、その中で活動しておりました、17年度にかけて設立したということとございます。特に、普通の外国のこういう組織だと、四、五年かかる組織を3年ぐらいで作り上げたということ、各国からもどうしてそういうふうに非常に速くつくったんだということも言われているものとございます。そういうことで、組織的にも機動性を生かしてやったということとございます。それから、充実ということで、各プロジェクトなどを、チームを超えてやっているということで、これは従来の取り組みからの充実とございます。

あと、新規で下に3つ書いてありますが、北海道開発土木研究所の統合に向けた調整ということで、1つは、規程類の調整を始めております。テレビ会議を導入したということもありますが、それからあと、中期計画のプロジェクトの内容、あるいは中期計画自体、研究評価体制を調整しております、4月1日からスムーズに発足できるような形で調整作業をさせてもらっております。ということで、統合推進室の中でこういうこともやらせてもらっております。

次に、で、研究開発の連携、推進ということとございますが、ここでは、「新」と書いていますが、国土交通省の公共事業の活用システムということで、これは新技術を活用するシステムとございます。その中に、土研も事前にそういう確認作業をする組織の中に入れておりました、17年度は本格的に参画したということで、1年間で127件の件数を確認しております。また、各地方整備局の中にも行って、そういうことに向けて参画しております。それから、知的財産のシステムのいろいろな充実を図ったということと、「土研新技術ショーケースの開催拡大」と書いていますが、16年度の東京のほかにも福岡で1回開催していましたが、17年度は新潟、仙台で、2回開催しております。これは主に共同開発、共同研究などで開発したものを民間の方々、整備局の方にも紹介するということとございます。この中で、開土研からも参加していただいて、特に新潟、仙台の

積雪寒冷地に合うようなテーマでも紹介してもらっております。それから新技術の現場見学会などを実施したというようなこともございます。

次の研究体制の中で、「研究評価の充実」でございますが、「基盤研究に対する評価」というもので、これは内部の評価で数多くさせていただいておりますが、その下の重点プロジェクトに関する評価も合わせまして、終了課題の評価と共に、18年度から統合し、それからさらに新しく中期計画をつくりますので、事前のプロジェクトの評価、あるいは研究の評価を精力的にさせていただきました。これにつきましては、当時の開発土木研究所の方々と一緒に調整作業などをさせていただいて、こういったプロジェクトをつくるということと、その下にありますけれども、研究評価体制の見直しもさせていただきました。そういうことで、充実プラス新しいことをさせていただいたということでございます。

次に、競争的資金につきましては、競争的資金の獲得ということで、16年以降少し停滞気味ですが、17年度においても8,800万円ということで、少し伸びました。ただ、17年度というのは、16年度やった成果が17年度に内示を受けたということでございます。実は17年度においては、そういう取り組みをさらに強化して、いろいろなものにトライするということもありまして、今、18年度に内示を受けている額は、1億2,900万円ということですので、14年度ペースぐらいまでにその成果が実ってきたのかなということでございます。次の科研費の補助金についても、積極的に応募させていただいて、ここに数字が上がっているのは、17年度の前の年度のものから引き継いだということで少し落ちぎみになってはいますが、17年度もいろいろな課題に取り組みしてもらいまして、今のところ内示を受けているのが、2,400万円程度でございます。14、15年ぐらいの並みに戻ってきたというようなことで、頑張らせていただいております。あと、国土交通省からの受託研究なども増加ぎみになっております。それからあと、業務運営の効率化ということでございますが、これはいろいろなシステムでございますけれども、従来からセキュリティー対策、ウイルス対策などをやっておりますので、おかげさまで大きな障害になったものはございません。それから、セキュリティーポリシーをつくるということございまして、今のところ、勉強しながら、研究所なりのセキュリティーポリシーを策定しております。基本的な考え方、みんなが守らなければいけないようなこと、必要なシステムについてのポリシーなどをつくらせてもらっております。

それから、アウトソーシングについては、従来から研究部門、あるいは研究を支援する部門などで進めさせていただいておりますが、これを明確な分担を考えながら引き続きさせていただいていくと。研究の分野では、大学への委託研究、あるいは専門研究員ということで、ある研究に対して非常勤の方を雇用してやるものについて、充実させてもらっているわけです。従来から少し増えたりしております。

一般管理費の抑制につきましては、ペーパーレス化ということで進めさせていただいておりますが、従来よりも進めたということで、1つは、両面コピーを徹底し、裏紙を使ったことなどありまして、前年度に比べて、紙の枚数で51万枚節減したということもあります。もう一つ、一般管理費、あるいは一般管理費以外の業務の中での費用になりますが、電気料金を縮減しようということで、目立った取り組みとしましては、一般競争入札をしまして、東京電力でなく、イーレックスという会社が結果的に落札して、今、供給を受けているというようなことでございます。電気料金の中では、契約電力量を5,000キロワットから4,300キロワットに減らしたこと、あるいは夏季の節減を図って、割引の特典を受けたということで、研究所全体でいくと1,000万円近い節減になってきております。こういったことを積み重ねまして、一般管理費は、例年は3%程度しか抑制できなかったんですが、今回、17年度は、5%になっております。

あと、「施設、設備の効率的利用」につきましては、貸し出しについて、見やすいホームページをつくったこととかがありまして、貸し出し数が増えたということでございます。ちゃんと期間を明示してやったというようなことで、1億を超える貸し出しが行われたということで、これは年間2,000万円という予算で目標を立てていましたので、5倍を超えるということでございます。こうすることで、各研究所にないような非常に大きな収入を得られたということでございます。

以上、1番の業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置ということで、ここで説明を終わらせていただきます。

【委員】 それでは、順次、ご審議をお願いいたします。まず、再編が容易な研究組織形態の導入という項目でございます。これについて、ご質問、ご意見などがございましたらよろしく願います。

特にございませんでしょうか。

それでは、評点ということになるわけですが、委員の皆様方の事前評価の平均は4.6になっております。この評価について、今回から5段階評価に変わった経緯は、どうもほかの分科会とか何かに照らしても全体に評価が甘いんじゃないかと言われてまして、本委員会なんかでも、5点というのは相当抑制的につけてほしいと言われてたりしているわけでございます。

それと、前回だったと思いますが、4.6というようなときには、単純に四捨五入するということではなくて、もうちょっと考えたかどうかというご意見もございました。そのようなことを踏まえますと、4.6だから5ということじゃなくて、このあたりは4点ではいかがかと思うわけですが、皆様方のご意見はいかがでしょうか。5だということであれば、5をつける場合には、説明を加えないといけないということになっているわけですが。

【委員】 5点はつかないの？

【委員】 いや、そんなことはない。

【委員】 4.6もあるわけで、理由は幾つかあれば説明がつくように思います。

【委員】 5のほうがいいというご意見ですか。

【委員】 私は5をつけました。

【委員】 いかがでしょうか。

【委員】 17年度だけであれば、そういうのがという意見もあるかもしれませんが、どうしてもその前も見せてしまいますと、かなり積極的に組織を見直しておられるという点は評価してもいいのではないかと私は思うんです。

実際、今日、この横長の資料を見ていまして、5をつけておられる人数でいいましても、ぱっと見た感じでは5の方のほうがかなり多いですので、抑制的というのはよくわかるんですけども、私は個人的には、この項目に関しては5でもいいんじゃないかと思えます。

【委員】 いかがでしょうか。

委員。

【委員】 ご発言させていただくと、私は、ここについては5でいいんじゃないかと思っています。私自身が実は4をつけているんですけども、平均値で 例えば仮にこれが4.5だった場合となると、半々ということですから十分な議論が要ると思うんですが、これを見て見ると、8対5なんです。3がいるわけじゃなくて、4か5の人しかなくて、しかも5のほうが8人で多いわけですから、私は5でよろしいんじゃないかと思えます。

もし、ぜひ積極的に4にとどまるべきだというご意見があればそれを聞いて、そうでなければ、卓越している多数決というのも変ですけども、5にしてはどうかと思います。3がいたら、またちょっと別の意見を設けますけれども、そうじゃないんで。

【委員】 委員はいかがですか。

【委員】 4.6というのはそのままじゃまずいわけですね。

僕は4を出したんだけど、5にしておいて、平均すれば4.6ですよという注は書いておいたほうがいいと思います。

【委員】 そうですね。

【委員】 国の機関から法人化したということですから、とにかく最初の前半、今期中期、あるいは次の中期ぐらいまでは、かなり民間に近い形でどんどん事務改革も進んで、それにしても5が来てもおかしくないんですけどね。これが5年後じゃ「まだ5なの」ということはちょっと考えられないので、出だしということでは5でもいいんじゃないかと思えます。

【委員】 わかりました。それでは、大体5にしたほうがいいというご意見が大勢のようでございますので、5という評価にさせていただきたいと思えます。

それでは、次の、研究開発の連携・推進体制の整備という点に関してはいかがでございませ

うか。

これも大半の方が4になって、平均点も3.9でございますので、4にさせていただきたいと思えます。

次は、(2)「研究評価体制の構築と研究開発における競争的環境の拡充」のうちの 研究評価体制の構築というところでございます。

いかがでしょうか。

これも平均が3.7で、評価が4と3に分布して、4が多いということで、4でいかがかと思えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 次は 「競争的資金等外部資金の活用の拡充」という点でございます。これは、平均が3.1になっております。3が大半でございますが、いかがでしょうか。3でよろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、そうさせていただきます。

次が、(3)「業務運営全体の効率化」という点でございます。 「情報化・電子化の推進」というところでございます。これは、全員一致で3になっております。格別のご意見はございませんでしょうか。よろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そうさせていただきます。

次が 「アウトソーシングの推進」という点でございます。これも全員一致で3でございます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、そのようにさせていただきます。

次が 「一般管理費の抑制」という点でございます。これは3と4と5という評価がございます。平均が3.7になっております。5もございませうけれども、3.7でございますから、4でいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、そのようにさせていただきます。

次が(4)「施設、設備の効率的利用」という点でございます。これは4と5に分布しております。平均は4.5になりました。事前評価でご意見をまだいただいていない委員の方もおられるようですが、その辺のところはいかがでしょうか。

皆さんの評定理由の内容は相当いいわけですね。4にされる方と5にされる方と、評価内容がそ

んなに違うわけでもないんですが。

【委員】 土木研究所の方は自己評価で5をつけているんですね。自信を持って？ どこがほんとうによかったですか。

【事務局】 じゃあ改めて、発言を。資料1の82ページ。さっきは時間の関係で省略させていただきまして、すいませんでした。

82ページからですけれども、まずは83ページにありますように、ホームページの中で、従来からも入れてたんですが、ちょっと見にくかったことがあったり、貸し付けのいろいろな施設の紹介とか手続を少しビジュアルに、あるいはわかりやすくしたということでございます。

あとは申請の条件とか、細かい手続に入ったときのいろいろな問い合わせとかがありますので、そういったものも細かくやったということが83ページでございます。

84ページはそれの一覧でございますけれども、例えば、検索画面とかで各施設を出したということで、85ページの右上にありますような貸し付けの図面を簡略化したりしています。84ページの真ん中が、貸し付け期間でございますが、いつぐらいに借りられるんでしょうかという問い合わせがありますので、このように色で、この場合は青が貸し付けられます。黄色はちょっと難しいし、赤は当方が実験で使っていることを示したということで、貸し付け期間がわかるようになったというようなことと、試験機の紹介などをしています。というようなことで、内部でも非常に努力して、あるいは問い合わせにも対応したりしています。施設の貸し付けの実績は、先ほど申しましたように、ぐんと伸びたということでございます。これは、前年度は少し落ち込んでいるのもありますが、前年度は少し貸し付けにたえられるような整備をしたこともあって、その成果も出てきたと。

86ページは実績ですけれども、ざっとごらんになったらわかりますが、民間の方、公益法人の方ということで、民間の方もかなり多く借りられているということでございます。写真は5年分のものには載せていますけれども、土木関係じゃなくて、建築のハウスメーカーの方が耐震実験に借りるとか、こういうものにも利用されているということでございます。幅広い貸し付けの応募先があったんではないかと思っています。流量検定も貸し付けの一環という仕事で、17年度伸びたというようなことでございます。

そういう利益は得られますが、一部、そういう整備を行ったようなことで、要は実験との兼ね合い、そのあいている時間をいかにうまく整備しながら次に貸し付けていくかといったことも考えたり、例えばさっきのハウスメーカーだと、組み立てる場所を別途用意するとか、できるだけ効率的に施設が使えることにも努力しております。小さな積み上げですけれども、こういったもので努力したということでございます。

以上でございます。

【委員】 これは、稼働している全体の時間のうち、民間なり外部が使っているのはどのくらいで、本来の土木研究所の研究にどのくらい使っているかという振り分けみたいなものはどのようになっているのでしょうか。

【事務局】 まだ途中計算はしていませんけれども、やはり実験が主体ですから、実験ですけれども、その後、残っている時間を使ってもらおうということですが、集計はまだしてありません。

【委員】 遊んでいる時間はあまりないということですか。

【事務局】 例えば、振動台とかは、ほとんど遊んでいる時間はない、逆に順番待ちみたいなところもございます。先ほど言いましたように、場合によっては、実験といってもすぐにできるものではなくて、組み立てとか準備がかかります。従来は振動台の上で整備をやっていたのを、時間ももたないないので、それを別のところでやってもらって、すぐ実験にかかれるようにするというのもやっています。機種によって違いますけれども、稼働しているのはそれですと使っているような状況でございます。

【委員】 僕はこれは大変結構だと思うんです。僕はわりあい評価が高いんですけども、土研のようところが大型の質の高い施設を持って、余力の範囲で広く使ってもらって大いに結構です。1個質問なんですけれども、料金はどういうふうにしているのかなど。幾らという目標もいいんだけど、稼働率が目標であるべきのような気もするんです。どういうふうに決めていらっしゃるのか。

【事務局】 料金は、資産を出して、それに減価償却を出してやっておりますし、土地とかを借りる場合は、土地の借料みたいなもので。

【委員】 ということは、いわば原価に相当するものだということですね。わかりました。

【事務局】 ちゃんと貸し付け規程の中にも明示してやっております。

【委員】 なるほど。ありがとうございました。

【事務局】 目標については、前回の中期ですので、平成13年に独法化しましたから、その前も若干貸したようなこともありますので、そういう目標でつくっていますので、若干低目になったのかもしれませんが。独法後は努力したということで、それが伸びてきた。稼働率については、今後そういうのがあるかもしれませんが、ただ、稼働率を上げるとなると、実験を犠牲にしなければいけないこともありますから、そこはちょっと兼ね合いが……。

【委員】 実験も込みにして、その施設が国民に有効に活用されているのがいいことなから、直轄でやっている部分と余力の範囲で外で使っていただくというトータルの稼働率がもちろん100に近いほどいいんですけども、そういうご趣旨じゃないかと思ひまして。

【事務局】 ただ、実験施設によっては土研も使っていますし、民間も使っていますし、逆に言うと、土研は解析業務が中心になるとどうしても実験が少なくなったり その分民間に使っても

らったほうがいいんでしょうけれども。

【委員】 それはいいんです。

【事務局】 その辺を少しPRしながら、いわば遊休時間をなくすということで、努力しなければいけないと思います。ちょっと、検討させていただきます。

【委員】 どうもありがとうございます。

【委員】 いかがでしょう。

自己評価も非常に自信を持っておられるということですし、17年度は非常に件数が増えたという著しい特徴もありますので、ちょうど中間でございますが、5でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、そういうことにさせていただきます。これで1番目の業務運営の効率化に関する目標の達成ということについての評価を終わらせていただきます。

次に進んでください。

【事務局】 では、参考資料3を中心に、また、場合によっては少し加えて説明させてもらいたいと思います。

次は2番の項目で、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上ということで、まず初めに、「研究開発の基本的方針」研究開発の基本的な推進でございます。

この項目は何かというと、研究の中の、後で申しますけれども、重点研究以外の一般研究、基盤研究と言っていますが、その研究でございます。それぞれ基盤研究の成果は中に書いておりますし、今日、一緒につけていますけれども、資料1は17年度の成果ですが、全体的にまとめたものは参考資料11ということで、中期全体の業務実績報告書の中にも書かせてもらっております。いずれにしても、各基盤研究を進めておまして、所内での評価などが中心になってやるわけですが、所内でも非常に厳しく見てはいるんですが、だんだん所内でかなりもまれてきて、達成状況というか、成果が上がってきている傾向でございます。個別の説明はいたしません、その中で成果は事業にも生かされますし、共同研究になるようなものにも生かされている、また上がってきているということでございます。そういう成果の普及などについても、こういう成果が出てきているのではないかと思います。

次が、「社会資本の整備・管理に係る社会的要請の高い課題への早急な対応」ということで、これが重点プロジェクト研究でございます。前回の中期は、14のプロジェクトを推進しまして、15年度に1課題が終わりましたので、残りの13課題を17年度まで行いました。大半の課題を実施したということでございます。これも全部書いておりますけれども、それからまた中期全体の5年分の評価方法の中にも達成状況評価委員会、研究評価委員会の評価結果と合わせてやっております。全体的に評価は高くなっております。成果も含めて十分な成果が得られたということで、高い評価

を得られております。

次が、共同研究の推進ということで、ここで自己評価が5点でございますが、まず、154ページを開いていただけますか。この辺からが共同研究でございます。共同研究の目標が、年度計画でまず新規に10件ですが、今年度は20件。5年全体でいくと、新規が60件になりますが、5年分トータルしても99件ということで、全体の目標を上回った新規件数を取り組んでいます。その中では民間の提案型も織り込んでいるということで、154ページからでございます。継続的なものをやらせていただいているということでございます。若干件数が減ったりしておりますけれども、これは課題が中期の端境期ということで、そういうことがあるのかなと思われま。

次に、157ページをちょっと見ますが、共同研究の一つの成果としてコラムに書いてありますが、昨年、第1回「ものづくり日本大賞」が制定されて、内閣総理大臣表彰を受けたということでございます。これは、土木研究所が中心になりまして、下水道の処理のものを北海道の2つの市町村と一緒に共同研究した、開発したということでございます。ものづくりということで、非常に細かいノウハウを提供して、それぞれに合ったような施設をつくったということで、今後、展開や普及が期待されます。下に効果の例がありますように、それぞれ年間で1,600万円減少とか、設置された効果がすぐ出てくるということで非常に喜ばれているというもので、こういう受賞をしたということでございます。

158から159ページが、国際関係の共同研究でございます。159から160ページにその件数を書いております。14、15年度あたりは協定をかなり結んできております。かなり成熟してきたということで、160ページにありますように、協定については4件ということで、台湾、タイ、あるいはアメリカということで進めさせてもらっています。

ちょっと飛びますが、162ページに、会議についてこういう形で進めさせてもらっているということで、今回、日本での開催が多かったということでございます。

160ページに戻りますと、特筆すべき成果ということで、先ほどのものづくり大賞と同等の、今度は国外の国際共同研究の成果でございます。これは過年度から行ってきたもの、特に最近、協定を結び直したりしてやっている水文の関係でございます。アメリカの研究者などと一緒にやっているものが、アメリカの土木学会の水文部門の最優秀論文賞を得たということでございます。地道な努力があったんじゃないかということでございます。

それからもう一つ、国際共同研究のコラムに書いておりますけれども、研究を現地に適用しようとした例でございます。次、161ページにありますように、これはインドネシア、タイ、ラオスの三カ国と共同研究をやっているわけですが、まず、日本で開発した共同研究の技術をタイのバンコクで生かそうということで、試験盛土、つまり軟弱地帯の試験盛土をやっております。今年度も引き続きこういったものもフォローアップしようということで、共同研究の成果を盛り込

んでいるということでございます。こういう研究の質的な面でも非常に特筆すべきであったということで、自己評価も高くしております。

参考資料3に戻りますが、次に、「研究者の交流」でございます。国内国外合わせて、従来の研究制度を生かしながら、その数を増やしたり、あるいは国内の交流研究員を受け入れたりしております。外からの部外の研究員の方、あるいは海外の研究者受け入れということで、これは伸ばさせていただいているということでございます。それから、先ほど理事長のあいさつにもありましたけれども、そこに「新」と書いていますが、ICHARMの職員に国際公募で任期付きの研究員を初めて採用、国際的な研究者の受け入れも行ったということで、これも非常に画期的なことではないかと思っております。

次に、技術指導ですけれども、まず、の技術指導につきましては、16年度は災害の年だったので、災害は非常に多かったということですが、17年度は、災害の数は少なくなっていますが、梅雨前線、台風による土砂災害。前後しましたが、18年、新潟とか日本海側の豪雪に対して各自治体から要請があって対応している、お礼などもいただいているということです。

逆に技術指導、あるいは技術委員会の件数は、災害の影響かどうかはわかりませんが、少し減ったということで、この指導数は増えております。過去最高の件数で、それぞれ1,960件、あるいは1,200件で、非常に多くのところで技術的な指導をしているということで、評価を少し高くしております。

次は「研究成果の普及」でございますが、1つは、いろいろな取り組みをしているわけですが、ホームページの中身をかなり充実し、更新しております。災害の調査、例えば後で出ますけれども、ハリケーンのカトリーナの調査とか、あるいはちょっと関連になりますけれども、スマトラの地震といった調査の速報をすぐに載せるということで、内外から非常にアクセスがある。あるいは国際会議の資料といったものを公開する、各研究チームでもそれぞれ新しく更新しているということで、更新も増えて、逆にそれに比例してアクセスも増えてきているということで、これはウナギ登りになってきているということです。あと、普及活動ということで、先ほど出ましたけれども、新技術の現場見学会などを行ったということで、土研で開発したものをさらに促進するために、土研みずから見学会を主催したということです。ショーケースをさらに充実したということは、先ほど述べたとおりです。

次のイ)が論文発表、メディアへの情報発信でございます。これについては、査読付き論文、論文の数を増やす中でも、質的なものを高めようということで従来から進めておまして、査読付き論文の数が増えたということでございます。過去最高になっております。メディアへの発信ということで、まだ十分と言えないかもしれませんが、新聞掲載、テレビの放映も過去最高です。あとは、知的財産の活用をさせていただいています。一番最後に書いていますが、法人出版ということで、

従来からもう七、八冊出しておりますけれども、17年度には、ここに書いています、4つの出版物を各出版社から出しているということでございます。

それから次は、研究成果の国際的な普及でございますが、これについては、職員の派遣ということで、先ほど申しましたハリケーン、カトリーナが発生したときに、アメリカの土木学会が現地調査団を組んだ中に、日本から選ばれて研究者が1人行って調査してきて、その成果をいろいろなところに提供しているということでございます。あと、ICHARMの設立は、先ほどのとおりでございます。

あとは、ICHARM設立もありますが、ICHARM自体設立前から研修にも重点を置いておりまして、17年度もその研修活動を拡大してきているということでございます。国際会議への論文発表も増えているということでございます。

4番が国際センターの設立ということで、これは改めて項目がありますが、昨年度各委員の方々にはお世話になりましたけれども、国際センターを設立するというので、中期計画を変更してやっておりますので、項目をここに立てているということでございます。先ほどの繰り返しですが、そのための手続を進めて設立したということでございます。

それから、先ほどの任期付きの研究員以外にも専門研究員を国際公募して雇うなど、そういう面で、設立後もともかく活動を展開しているということで、高い評価をさせていただいております。

以上が業務の質の向上の説明でございます。

【委員】 それでは、また順次評価をお願いします。

最初は「研究開発の基本的方針」というところで、「土木技術の高度化及び社会資本の整備・管理に必要となる研究開発の計画的な推進」という項目でございます。

ご意見、いかがでしょうか。

【委員】 共同研究の推進のところですか。

【委員】 「土木技術の高度化及び社会資本の整備・管理に必要となる研究開発の計画的な推進」というところなんです。この評価の横長の事前評価の表の「9/20」というところです。

よろしゅうございますか。これは平均3.1ですので、3点にさせていただきたいと思います。次が、「社会資本の整備・管理に係る社会的要請の高い課題への早急な対応」。プロジェクト研究、重点プロジェクト研究に関連する項目でございます。

いかがでしょうか。

平均が3.8でございますので、4点にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そうさせていただきます。

次が、(2)他の研究機関等との連携ということで、「共同研究の推進」というところござい

ます。

これは、3点から5点、3点の方が1人おられて、平均が4.5となっております。

【委員】 私の研究分野でもあるので、多少応援団になりたいんですけども、アメリカ土木学会最優秀論文賞を受賞したというのは、今後の土研の論文の出し方とか、共同研究のやり方というので、それは切り開いたエポックメイキングなことかなと思っているんです。というのは、研究というのは組織対組織みたいなところがありますけれども、実際は個人対個人のいろいろ血の通ったものです。そもそも旧土研の十五、六年前からカバス教授とはつき合っていますね。当時、カバス教授はそれほど著名ではなかったんです。カバスさんは私の友人でもあるんですけども、共同研究を通じて、日本側もカバスさんも伸びた。さらに、十五、六年前から彼を見出した旧土研の職員の方に敬意を表したいです。よくああいう人を見出したなと思います。それが一つです。

その成果が論文賞になったというのは、一土研がおめでたいというだけではなくて、日本の国内の産業でも、こういう土研の研究したようなものを使ってアジアで仕事をするところがあるんですけども、こういう賞も何も持たない、ただアイデアだけでアジアで仕事をしているのは、例えばアジア開発銀行なんかはそんなのを全く認めないんです。「だれかに評価されましたか」と言うと「いや、何もありません」と言ったら、評価の対象にならない。そういう意味で、この非常に大きい賞を受賞したというのは、土研の論文の書き方とか、共同研究のあり方から評価のあり方として、いい一歩を見せてくれたということで、私は高く評価したいんです。愛情です。

【委員】 3点という評価もございますけれども、3点はだめというわけではなくて、成果を上げているという評価になっておりますが、何かご発言はございますか。

5が相当多いんです。3が1つということなんですけど、先ほど、5と3がある場合には、ちょっとどうするかという.....委員、何かご意見は.....。

【委員】 もう1回発言しますと、3と4をまぜて6ですか。5が6ですか。

【委員】 7です。

【委員】 7ですね。4が6。だから5のほうが多いんですね。だから、4をつけた方、3をつけた方でいや、5であるべきではないという強いご発言がなければ、僕は5でいいと思うんです。今、5のご支援の話が委員からあったけれども。むしろ、欲しい意見は4か3で。

【委員】 5点の評価がここで言ったらぐあいが悪いかもしれませんが、委員のはりストに載っていない。

【委員】 載っていないんですか。

【委員】 なんか知らないですけど。

この場合、口頭で挙げたということで。

【委員】 5が8になった。

【委員】 それでは、5ということによろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、そうさせていただきます。

次は、「研究者の受入れ」でございます。これは平均が3.8でございます、4が非常に多いわけでございます。4ということによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そうさせていただきます。

次が(3)「技術の指導及び研究成果の普及」というところの「技術の指導」でございます。これは3が1つ、あとは全部4になっております。特別のご意見はございますでしょうか。

それでは、3.9という平均でございますので、4にさせていただきますと思います。

次が、「研究成果の普及」という項目でございます。これも4が相当多くて、3が3つになっております。平均が3.8ということで、4点によろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そうさせていただきます。先ほどの(ア)という項目ですね。次が(イ)という項目、「論文発表、メディア上での情報発信等」というところでございます。これも上のものと同じ3.8でございます。論文の発表件数とか、賞をもらったというようなものも含めて質も上昇しているということで、4によろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、次が(ウ)という項目です。「研究成果の国際的な普及等」という点でございます。これも同じような評価が続きますが、国際基準の策定にも参画しているという評価もでございます。3.8でございますから、4によろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そのようにさせていただきます。

次が(4)「国際センター技術の指導及び研究成果の普及」ということで、ICHARMの設立があったという点の評価の問題でございます。これは一番最初の項目で、ICHARMが設立されて、見るべき組織改編をして、非常に注目すべき成果であるというような評価があったわけですが、それと、見ようによってはダブっているという感じがするわけです。それをどう考えるかということだと思いますけれども、ICHARM自身は非常によかったという評価は皆さん一致していると思うんですが、これはもう評価済みじゃないかという感じがしないでもないんです。

いかがでしょうか。

【委員】 ほかのところで辛い点をつけるのもいいんですけれども、こういうものができる前は、基本的に国内問題ばかりというか、国内の研究所だったのに対して、やっとなんか分野から世界

にチャンネルができ出したということは、こういう時代に特筆すべき活動じゃないかと私は思うんです。お役所的にまじめに考えたら、何で外国のことまで日本が考えなければいけんのということになっちゃうんだけど、要するに、そこがものすごい突破されたというのが非常に大きいことじゃないかと思うんです。

【委員】 その辺の評価は皆様方は大体一致しているんだと思うんですけども。

【委員】 この項目はだれが決めるんですか。

【委員】 これは中期目標計画と、その計画に書かれている項目ごとに評価しているわけですね。

【委員】 だから、ダブっても、もともとそういうことであったということですね。

意図的に何か……。

【事務局】 もともとはこれはなかったんですが、中期計画変更で昨年入れて、そういう項目が増えたということで、新たにいろいろなところと協議して、項目を立ててやろうということになりまして、できたので……。

【委員】 重要視しているということですね。

【事務局】 変更だったということもあって、別項目を立てるということがあったんですけども、いずれにしても別項目を立てなさいということになりましたので……。

【事務局】 意図的にいいほうの評価項目を入れたわけではない。

【事務局】 つくったわけではない。

【事務局】 ルールに従って評価していただくことになっているんです。

【委員】 あと、今ここで国際センターの設立項目が上がっているのは、前のやつは、組織運営という観点からおっしゃっているということですね。観点が違うという趣旨ですね。だから、あまり組織運営では重視しなくて、むしろ国際センターのほうを重視しなくてもよかったのかもしれないんですけども。

【委員】 平均4.6で、5点でよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【委員】 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

次は3番目の項目です。

【事務局】 3番目以下の項目はあと、まとめて説明したいと思います。参考資料3に戻ります。先ほどとちょっと関係するんですけども、予算関係ですが、予算全体については適正に執行しておりまして、特徴的なのは、先ほどの施設貸しの収入、特許料収入等が増えておりまして、目標をはるかにオーバーするものが得られたということで、ここで改めてさせていただいています。資料1に予算の項目がありますが、230ページの表の中に施設貸し、知的財産収入合わせて入れています。ここも自己収入、あるいは受託研究による収入を得られているということで、挙げさせて

もらっています。受託研究も目標値を超えたということでございます。

それから次は、「短期借入金の限度額」については借り入れをしていませんので、この項目は外させていただきます。

それから、「剰余金の使途」でございます。これは収入を得て、いろいろ積み立てるんですけども、最終的に一部、経営努力で認められた分がいろいろなものに充当できるというものでございます。そういう剰余金を今回は、先ほどのICHARMのセンターの施設の改修の一部に使用させていただいたということで、会議室といいますか、教室を使用させてもらっています。6,600万円ですけども、そういったもので活用したということでございます。

次の6番が、「施設及び設備に関する計画」でございます。ここについては、施設整備費補助金をいただいて、計画的に整備、あるいは改修しております。先ほどのところと少し絡むんですけども、剰余金を一部改修に充てて、効率的に補助金以外に使わせてもらったというようなことで書いております。それから、アスベスト対策。どこの研究所も必ずしもやっているかどうかわかりませんが、土研の中でもアスベスト対策に取り組むということで、調査、これから 実際は17年度に補正をいただきましたが、今、非常に業者の方が手いっぱいになっていて繰り越すようになっておりますけれども、これから対策ということにさせていただきます。いずれにしても調査も既に終わって、どこを改修したらいいかということで、もう今、準備をしているところでございます。そういうことに積極的に取り組んでいるということでございます。

人事に関する計画につきましては、独法以降、任期付きの研究員、あるいは専門研究員という外部の方々を採用したりしております。それで17年度もそれを引き続き展開したということでございます。それから、国家公務員 種の合格者で、国土交通省に入る方以外、土研で独自採用するというので、これについては、今年も続けておりまして、必要な人員を採用しているということでございます。そういうことで、人事に関しては着実に進めているということで点数をつけさせていただきます。

以上でございます。

【委員】 それでは、予算の項目ですが、収支計画、資金計画といったところでございます。いかがでしょうか。

【委員】 多分ここが自己評価と違ってきちゃうところじゃないかと思うんですけども、例えば、確かに独自収入は増えているんですけども、受託は最初から増えていけばレベルが高いわけですね。そちらが今年特に5だとおっしゃる理由がちょっと読めない。委員のほうは大体4になっているんですけども。

【事務局】 受託については、着実に増えているということで、急激に増えたわけではありません。もちろん国や整備局からの依頼がありますので、そういうもので着実にやってきたということ

でございます。ただ、目標の値の年間7億数千万よりは多い、例年から多いということで着実にしているということです。むしろ、貸し付け収入とか特許料収入によるものが各研究所の中でもトップクラスだということで、そこをちょっと強調しております。

【委員】 なるほど。わかりました。

【委員】 これは5も3もあるということで、平均が4.2になっております。これは自己評価は5でございますが、4点ということでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、そうさせていただきます。

次が、短期借入れはないということで、5の「剰余金の使途」でございます。

これは今、ほとんどの方が3、平均が3.1でございますが、3点でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そうさせていただきます。

6番、「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」ということで、(1)「施設及び設備に関する計画」でございます。これは平均が3.6になっておりますが、適切であるという評価とすぐれた実施状況にあるという評価で4という感じでございますが、3.6というところで、これも単純に4とさせていただくことでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【委員】 それでは、そのようにさせていただきます。

次が(2)「人事に関する計画」という項目でございます。これは4が1つございますが、平均が3.1になっているということで、3点にさせていただきたいと思えます。

これで21項目すべての評価が終わりました。評価の結果でございますが、合計が130.2%という評価になります。これは評価の分類からいきますと、120%以上である場合には、「極めて順調」となっておりますので、極めて順調であるという評価になったということでございます。これは機械的にそういうようにしているということで、おおむね極めて順調にいくようですが、そんな感じで、これもまた評価委員会の本委員会で議論になるかもわかりませんが、ここでの評価はそういうように受けとめさせていただきたいと思えます。

続きまして、総合的な視点からの法人の業務の実績、業務の改善に向けた課題、改善点、業務運営に対してのご意見といったものがありましたら、よろしく願います。

【委員】 点数というのは、それぞれ評定とか意見がありますね。こういうことは次で出されるんですか。この意見とか評定の中には、聞くべきものがたくさんあると思うんです。ただ点数だけ出すとかね。

【委員】 これは、評定理由欄および意見欄へリストして上がってくるわけですね。整理した結

果になるわけですが。

【事務局】 そのとおりです。

【委員】 そういうことになっております。

【委員】 全体としては、ここ数年間の日本の土砂とか洪水とか、そういう問題は異常だとみんな感じていると思うし、特にここ1週間の大きな災害を見ていますと、国民全体が不安感を増していると思います。そういったときに、現在の研究課題だとか他機関との連携のあり方などが、今までと同じでいいのかどうか。

僕は、今までの流れとは質的に変化したようなことが、最近の自然災害には多いんじゃないかなと思う。そうだとすると、例えば研究したり共同研究したりするときだって、例えば土木だけではなくて、例えば気象庁の人たちの意見を聞くことも必要だし、今、日本だけじゃなくて、中国やヨーロッパやハリケーンのアメリカもあるし、海外でも洪水とか、世界的に多発している。そういう意味では、さっきどなたかがおっしゃっていましたが、国際的な共同研究とかネットワークにもっと力を入れていく。国際的事故があると、必ず日本は支援体制を組むわけですが、予防したほうがコストは多分安くつくと思うんです。そういう点も今後考えていったらどうなのかなというのが1つです。

それからもう一つは、広報のあり方としては、先ほどホームページのアクセスの件数が増えたといいますが、確かにホームページはちょっとやり方を変えると随分件数は増えるんです。だから、ホームページの改善はかなり力を入れていいんじゃないか。新聞社は、例えば毎日新聞の場合は、それこそ1日何十万、何百万というアクセスがあるわけですが、その数を新聞社同士が競っているわけです。ちょっと写真の数を多くしたとか、見方をちょっと変えただけで、件数が莫大に増えるんです。だから、ただ何となくホームページをつくっているんじゃなくて、特にこうしたビジネスになるようなところは、もっと見やすくして、アクセスを増やすようにして、稼げるものは稼ぐことをしていったほうがいいんじゃないかと思います。

もう一つは、映像ですね。論文ももちろん大事なんですけど、新聞 どうも官庁は活字媒体が中心ですけど、洪水とか土砂崩れを見ていると、映像やCGで一体どこがどういうふうに変ってきているのかとか、そういう実態をわかりやすく知らせることも大事なと思うんです。

もう一つは、国土交通省のいろいろな資料を見ると、日本人は、非常に危険な地域にいっぱい住んでいるわけです。例えば堤防の高さなどについても、今までのいろいろな基準があると思うんですけど、過去に作った基準が最近の異常気候というか、異常な状況によって、全部乗り越えられちゃうような、基準そのものも見直さなければいけないような事態に来ているんじゃないかなという気がします。例えば、雨でも、大雨が1時間当たり100ミリ以上降る回数はここ10年間ぐらいで数倍に増えているとか、被害も数倍に増えているとか、いろいろな資料を見ると、恒常的に

増えているわけです。それはもはや異常気象だけじゃなくて、かつて決めた安全基準をもうちょっと高めないといけないような事態になっているのかなという気がするわけです。

そういうことも含めた研究とか、そういう意味で言えば、土木内部だけじゃなくて、それに関連した地方の機関とか気象庁とか、いろいろなところとの研究をこれからやっていくことが国土安全のためには僕は重要なんじゃないかなという気がします。

【委員】 今後の、特にそういう環境が大分変わってきているという中で、今後どうようにすべきかという貴重なご意見だと思います。こういうご意見はもっといただきたいと思いますが、ご意見は今ここで全部まとめることもできかねますので、後で整理して、また皆さんに見ていただくことにさせていただきたいと思います。

そのほかございますか。

【委員】 この結果は、外部の人も見られるような形になるわけですか。

【事務局】 資料2をお手元にお配りさせていただいているかと思いますが、実績評価調書ということで、今日の議論をもとにこの調書をつくらせていただきます。これをこの分科会の上の評価委員会に報告させていただく。報告した最終的なものが公表される形になります。

【委員】 では、いろいろな先生からいただいたコメントは反映されて出ると理解すればいいんですね。

【事務局】 そうですね。

【委員】 いかがでしょうか。

ちょっと時間が……その後もまだつかえておりますので、急ぐようで大変恐縮でございますけれども、今、いろいろご審議いただきましたように、中期目標計画にのっとり、全般的に、着実に、項目によっては非常にすぐれた成果が得られているというような評価であったと思います。特に、研究組織の柔軟な改変とか、ICHARMの設立、国内外の共同研究の体制とか成果とか、論文発表数が増加している、質も高いものが出てきているという。災害時の派遣をはじめとする技術指導もよく行われている。施設、設備の効率的な使用がなされているといったような点で、皆さん、高い評価であったように思います。そういうことで、総合評価ということでは非常に特筆すべき成果が多く上がっていて、極めて順調であるということにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

【委員】 私も毎年同じことを書いているんですけども、この総合的な評価のところで、今はいいし、昔の土木研究所時代から人も持ってきたままですから、危惧していることは、若い世代がほんとうに育っていくのか、今までのような人事交流もなくなって、土木研究所という組織で採用して、その中で育っていくということになってくると、これはかなり考えていかなければいけないんじゃないかと。

私はいつも提案しているんですが、先生方は別ですけれども、評価委員会の方じゃなくて、もうちょっと研究をやっている人との交流が、先生方と研究のテーマの発掘のところから議論するようなアドバイザーシステムがあるのかないかわからないけれども、そういうシステムを入れていかないと、私は上の人が忙しいことは知っていますし、なかなか若い人が研究的な思考と技術全般に対するにらみとかが両方できるような人が育たないんじゃないかと思っています。今は非常にいい評価をいただいているわけですけれども、10年後、15年後にもいい評価をいただくとすると、その辺のところのシステムを考えていくべき課題じゃないかなと思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

【事務局】 ちょっとお時間いただいて。

研究者の確保につきましては、実は、国交省から毎年1人が2人ほど新規採用の方を回していただいておりますが、研究チームが約20ございまして、そうすると、10年に1回とか、20年に1回とかしか各研究室に新しい研究者が回らないというような状況になっています。ですので、やむを得なく土木研究所独自で国家公務員に受かった人の中から1名か2名を採用いたしております、実際は国交省採用の人と土木研究所採用の人と、2つの資格を持った人が土木研究所の中におりまして、それが土木研究所の将来がどうなるかは私は本人の実力次第とっております。土木研究所で採用した人も今のシステムですと、国交省の中にも行政にも行って勉強するシステムになっておりますから、一体として活用して、今ですと大体各研究室に5年に1人ぐらいは新規採用の人が当たるような感じになっておりますので、継続的な人材の育成はできるかと思っております。

【委員】 はい。

【委員】 では、先ほども申しましたように、課題、改善点、業務運営についてのご意見につきましては、事務局で整理して、後日、委員の皆様方に確認していただきたいと思っております。

次に、3つ目の議題の北海道開発土木研究所分の平成17年度分の業務実績評価についてでございます。北海道開発土木研究所分につきましては、委員に進行をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、委員、よろしくお願ひします。

【委員】 それでは、ただいまの議題と同様の方法で議事を進めさせていただきます。資料4に沿いまして、お手元の資料3の説明を受けながら業務実績評価を行ってまいりたいと思っております。評価すべき項目は、20項目ございます。委員の皆様方の評価調書をそれぞれまとめていただいております。先ほどと同様に、評価終了後は資料を回収したいということでございます。

それでは、各項目ごとの評価をこれから行っていきたく思いますけれども、説明につきましては、ある程度区切りのいいところでやめていただいて、そこで各項目ごとにご議論いただくことに

させていただきたいと思います。時間は先ほどと同様、1時間程度を目安に簡潔なご説明をしていただきたいと思います。

それでは、事務局からご説明願います。

【事務局】 まず最初に、説明に当たりまして、国土交通省の北海道局でございますが、皆様のお手元にあります資料5をごらんいただきたいと思います。四、五枚をとじた資料でございますけれども、説明に先立ちまして、旧北海道開発土木研究所分の評価につきましては、先生方もご案内のとおり、農林水産省との共管部分がございます、農業基盤整備の部分、水産土木に関する部分がございます。そこについては、その資料の一番後ろに少し細かい資料がついておりますが、国土交通省の独立行政法人評価委員会は、これらのことについて、農林水産省の独立行政法人評価委員会の意見を聞かなければならないということになってございます。

1枚戻っていただきますと、この規定に基づきまして、18年6月16日付の国交省の評価委員会の委員長から農林水産省の評価委員会の委員長に対しまして、意見を求めることをさせていただいております。

その前のページでございますが、これに答える形で、7月10日付で農林水産省の評価委員会から意見を提出いただいております。農林水産省の委員会の評価の結果でございますけれども、その「記」のところでございますが、「北海道開発土木研究所における農業土木及び水産土木に関する平成17年度の研究業務は、着実な実施状況にあると認められる。また、第1期中期目標期間の研究業務は、着実な実績をあげていると認められる。当該業務の重要性に鑑み、貴評価委員会において十分な検討と評価をされたい」といった意見をいただいております。紹介させていただきました、この農林水産省の評価結果につきましても、当評価委員会の評価に際しまして、ご参考にさせていただければということで紹介させていただきました。

【事務局】 それでは、旧北海道開発土木研究所の個別の説明に入る前に、統合独法で土研の理事長代理、寒地土木研究所長を仰せついておりますが、二、三分、お話しさせていただきたいと思います。

先ほど、つくばが極めて順調という総括が出された後、開土研としてはなかなか厳しいなと思いつつ聞いておりました。それで、評価委員の皆様をお願いでございますが、いずれにしましても、つくばと北海道開発土木研究所は従来の国交省の研究所及び開土研につきましては、北海道開発局の附属機関の研究所という歴史的な背景といたしまして、素地が違うということもございます。したがって、評価委員の評価尺度がつくばと比較してどうかと見られると厳しい面も多々あるかもしれませんが、基本的には独法の評価そのものは資料にも載せておりますけれども、いわゆる国の時代から独法になってどう変わったのかを、北海道開発土木研究所は北海道開発土木研究所としてよく評価していただきたいということでございます。

当研究所としましては、この社会基盤を担う研究所として、北海道開発行政を支援する立場から、おそらく行政密着型、極めてフィールドスタイルで研究をやっていることが特徴かと思えます。したがって、研究遂行の過程及び研究終了後の成果の反映については、かなりスムーズに行っているのではないかと自己評価をしている。中でちょっと説明いたしますが、例えば常にそういう情報を現場に流すとともに、年42回ほどの講習、講演会、セミナーは、ならば毎週どこかのグループや研究チームが、うちの研究所主催で行政や民間の方々を呼んで情報の伝達を行っているということで、これは極めて機能しているかと思っています。論文を書いて終わりということではなく、論文数も増加しておりますけれども、その論文の成果が極めてよいものであるということを現場の方に知らしめるためには、書いただけで終わりじゃなくて、とにかく呼んで、いいんだ、ここがポイントだということを努力して伝達していると。これが一つの活動の特徴だと思っています。

それから、このように全国区の独法の研究所の仲間入りをしたということがありますので、そういった意味では、研究機関としてのポテンシャル、組織、人材のポテンシャルをいかにして上げるかが、ずっと長年考えてきた点です。人事計画として研究職の在籍を少し長期化させることを踏まえて、平成17年度の我が研究所としてのトピックは、ドクターが4名誕生ということであります。そういうことで、職員も非常にやる気を持ってやってきております。

それから、情報発信という点では、先ほどホームページの話も出ましたが、我が研究所の研究情報、あるいは海外の情報を各研究グループのネットワーク、メーリングリストを用いて、行政や民間の方に、ある意味ではリアルタイムに情報発信しているという意味で、寒地土木の情報発信基地の役割を強化することにも努めております。

あともう一つ強調したいのは、寒地土木研究所と名称を変えましたが、平成18年3月、つまり平成17年度の最後であります、PIARCの国際冬期道路会議がイタリアのトリノで行われました。この際に、採択論文が120編弱でございましたが、うちの研究所からそのうち10編が登録されました。これは極めて画期的でありまして、全世界から集まった冬期道路の会議で、十分の一がうちの職員が頑張って発表し、あるいは組織運営にも寄与したということで、そういう分野での活動が非常に活性化してきているということを強調しておきたいと思っております。

以下、これから個別に事務局から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、つくばさんと同様に、お手元に参考資料4があると思いますが、それと資料3をベースに説明させていただきます。

まず、参考資料4でございますが、大きく3つのくくりになっております。1つ目の業務運営の効率化に関する事項が6項目ございます。ここでまず一区切りしたいと思います。

続きまして、2番目のくくりとしまして、研究及びその成果の普及という、国民に対して提供するサービスその他の質の向上に関する目標を達成するための措置という大きな2番目の項目が11

ございます。これを2度目のくくりで行いたいと思います。

最後に、3番以降、予算収支から7番まで重複等をしていたり、該当がなかったりして、評価項目は3項目でございますが、3くくり目として3項目を説明したいと思います。

それではまず、1番、業務運営の効率化の1)人事・給与システム、会計システムの活用ということでございますが、平成13年度に両システムのパッケージシステムを取り入れまして、以降、逐次必要な改良等を重ねて、これまで効率的に運用してきているところでございます。

続きまして、2)事務処理の電子化によるペーパーレス化ということでございます。これにつきましても、いろいろな講演等の開催案内につきましても、昨年度、100%ペーパーレス化を行っております。そのほかにつきましても、引き続き電子化によるペーパーレス化に努めていきたいということでございます。

続きまして、3)図書管理システム及び論文検索システムの活用でございます。資料3の9ページ、10ページあたりをお開きいただきたいと思います。9ページの上に、「システムのイメージ」とございますが、平成17年度まで、論文でございますとか、ホームページ、また図書検索等をそれぞれ研究室単位の公開サーバ群という運用をしてまいりましたが、システムの更新時期等もございまして、昨年度、イメージ図の中段にございますように、外部公開用サーバにフォルダ類の管理一元化を図っております。これで18年度からより利用しやすい効率的なシステム及び一元化によりまして、セキュリティ対策もより向上するといったことに取り組んだところでございます。あと、先ほどもつくばさんでありましたが、18年度の統合に向けまして、業務の効率化ということで、テレビ会議システムを導入したということでございます。

4)「一般管理費の抑制」でございますが、13年度に対しまして、3%以上縮減が目標値でございまして、17年度は5.3%の縮減となっております。資料3で申しますと、9ページ、10ページあたりでございます。1つの例でございますが、10ページの上のほうに、電話料金の縮減等ということで、割引制度の見直し、または契約の相手型の変更ということで、少額ではございますが、17年度に電話料金を90万円ほど削減したといった取り組みを行っております。その他、先ほどもございましたが、両面コピーの推進でございますとか、いろいろな取り組みの結果としまして、9ページ中ほどの下の図に推移を示してございますが、17年度目標3%以上の縮減に対しまして、5.3%という達成状況となっております。

続きまして、(2)の「研究評価」の1)でございます。評価につきましても、資料3の12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。私どもは前段で所長のあいさつにもございましたように、現場密着型、開発行政を技術的課題の支援という面で私どものミッションがあるということで、13ページの下の方は、自己評価委員会の体制でございます。外部委員には行政の委員も加わっていただいております。行政ニーズをより効率的に、効果的に把握し、よりこたえていく

という趣旨でございます。こういう体制によりまして、12ページ下の図にございますが、17年度自己評価に関しましては、今年の4月から5月にかけて、4分科会と、プロジェクト研究の一つのテーマに関しましては、もう一つ外部の技術支援委員会を設けました。こういったような体制で4分科会と1支援委員会で、合わせまして計24時間ほどの評価の議論をしております。

これを踏まえまして、5月29日に自己評価委員会全体委員会を開催し、そのうち、前段でご説明申し上げました農林水産省関係部分、農業と水産関係でございますが、これにつきましては、6月20日、農林水産省の評価委員会に研究評価をいただいたということで、結果を参考送付したところでございます。

次期中期計画に関します事前評価ということでは、21ページにございますが、今年の1月及び2月に、重点プロジェクト研究に対する事前評価を行ったところでございます。

24ページをお開きいただきたいと思いますが、研究のインセンティブをより高めるということで、昨年度までの北海道開発土木研究所の理事長の特別配分ということで、研究の重点化、またはシンポジウム等の開催でございますとか、そういう重点化を図るべき必要のあるもの、また過去の業務実績評価での特別配分ということで、運営交付金を重点配分するといったことでの研究活動の活性化にも、過去、取り組んできております。その他、統合に向けまして、先ほどの13ページの評価委員会を新たに18年度以降の体制ということで、行政を除きまして、北海道以外の委員も加えた外部評価委員会と内部評価委員会という切り分けを行いまして、新たな研究評価体制を整備したところでございます。

(3)の1)の「大型研究施設等の外部への開放」でございますが、資料3では25ページにございますが、ホームページ等、またパンフレット等の積極的な公表による利用促進によりまして、貸し出し件数といたしましては、13年度は一けたでございましたが、昨年度の17年度は25件ということで、対前年度は1件の増でございます。25ページの真ん中ほどに推移がございまして、金額は小そうございますが、16年度に対して17年度は3倍近くの金額になっているということでございます。主としての貸し出しは26、27ページにございますが、例えば苫小牧の寒地試験道路といったものを夏の期間に外部の活用として貸し出しているといった事例がございます。

とりあえず、大きな一くり目として、6項目について説明させていただきました。

【委員】 どうもありがとうございました。

それでは、各委員からも既に評価をいただいておりますが、まず最初の事務の効率化の中で、「人事・給与システム」及び「会計システム」の活用につきましては、全委員から3という評価になってございますが、これはそのまま3でよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」との声あり)

【委員】 どうもありがとうございます。

それでは、2番目でございます。同じく事務の効率化でございますが、事務処理の電子化によるペーパーレス化につきましても全員3ということで、これも3でよろしゅうございますか。何かご意見はございますか。よろしゅうございますか。

(「はい」との声あり)

【委員】 どうもありがとうございます。

それでは3つ目でございます。「図書管理・検索システム」等々でございます。研究情報の電子化を図る云々という項目でございますが、これにつきましては、4の方が8人、3の方が5人で平均が3.6でございますが、何かこれについてのご意見はございますでしょうか。かなりの活用はされているようでございますけれども。自己評価では4となっておりますが。

では、このとおり4でよろしゅうございますか。

(「はい」との声あり)

【委員】 どうもありがとうございます。

4番目でございますが、一般管理費の抑制でございまして、前年と比べて縮減したということでございます。4の方が8人、3の方が5人ということで、平均は3.6でございますが、これについては何かご意見はございませんでしょうか。自己評価では一応4になってございますが。目標値は上回っているということでございますけれども、その上回り方がどの程度かということになるかと思っております。何かご意見はございませんでしょうか。自己評価どおり4でよろしゅうございますか。ご意見はございませんね。

では、そういうふうにさせていただきます。どうもありがとうございます。

5番目でございます。研究評価でございます。各評価委員会のあり方等々でございますが、これについてはかなり意見が分かれております。4の方が10名、3の方が2名、2の方が1名ということで、平均が3.7になってございますが、これについては何かご意見、どのような評点をつけたらよろしゅうございますでしょうか。

意見はここに幾つかございますように、出ております。外部の委員に北海道以外の人を入れるべきではないとか、もちろんこれは最終的な評価の報告書の中に入るかと思うんですが、いろいろなご意見が寄せられておりますけれども。

3.7ということで、4でよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【委員】 どうもありがとうございました。

それでは、この1番目の大きな項目の最後でございますが、施設設備の効率的利用ということで、前年度の額より増えているんだけど、額としては大した額にはなっていないという結果だと思っております。これも、5の方が1名、4の方が8名、3の方が4名で、平均点は3.8でございますが、

何かご意見等はございませんでしょうか。4でいいか、その他の点数がいいのかどうか、あるいは、意見としてつけ加えることがあればここで出していただけたらと思うんですが。よろしゅうございますでしょうか。この自己評価で4になってございますが、4でよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【委員】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、大きな項目の2番目、国民に対して提供するサービスにつきまして、まず事務局からご説明を願います。

【事務局】 それでは、引き続きまして、大きな項目の2番目、全部で11項目ございますが、順に説明させていただきます。最初が、2の(1)重点開発領域のうちの長期的な経常研究の実施でございます。これにつきましては、大きく5つの大分類の中で計58の課題を設定して、過去、研究を行ってきております。概要は、資料3の28ページ以降に記載してございます。あと、この5カ年間のうちで、特に17年度のトピック的な成果につきましては、資料3の後ろ、114ページから3ページほど事例を紹介させていただいております。

続きまして、(2)短期的、集中的に取り組む研究。短期研究は全部で5課題ございましたが、17年度終了が2課題でございます。その2課題につきまして評価を行い、結果を同様に載せさせていただいております。

続きまして、他機関との連携。1)共同研究の推進でございます。これにつきましては、目標値としまして、中期5カ年内で60件、年間にしますと12件、これは実はその前の5カ年間の5%アップという数値目標になっております。それに対しまして、平成17年度は15件の実施ということでございます。そのほかに、継続の共同研究としましては、そのほかに35件ございます。これにつきましては、資料3の88ページ、89ページに詳細を載せさせていただいております。88ページでございますが、共同研究の相手は民間が5割弱、大学が3割等々ということでございまして、中身は新工法や技術開発が半分ほどを占めております。アンケート等では、研究に対して製品化や特許出願を考えているということで、なかなかいい評価をいただいていると思っております。

続きまして、研究員の相互交流の推進でございます。資料3の90ページをお開きいただきたいと思えます。先ほど所長からも説明いたしましたが、90ページの一番下でございますけれども、昨年、30件で合計92名の研究員を海外派遣しております。その前と比べますと、非常に大きな伸びになっておりまして、道内の社会資本整備だけじゃなくて、同様の条件地域における、またはいろいろな課題に対する同様な課題を抱えるところに対しての北海道でやっている研究の情報発信に努めているところでございます。

先ほども説明させていただきましたが、92ページのコラムの下のほうでございますが、第12回冬期の道路会議が3月末にイタリアでございました。実は、この前大会が2002年に札幌ド-

ムで開催されております。その次の大会ということでございまして、コラムの真ん中ら辺にございますように、今は名称がグループに変わっておりますが、当研究所の道路部が10編の論文発表ということで、全体120編のうち1割弱ぐらいを1つの研究所の冬期道路情報で発信したということで、これは非常に大きな成果であると私どもとしては認識しているところでございます。91ページの中段あたりに、そのほか海外の研究所でございまして、中国の黒竜江省の交通科学研究所との研究交流で、毎年ワークショップ等を開催してきているところでございます。

続きまして、(3)1)「他機関への技術指導」という項目でございまして、ここにつきましては、まず、依頼研修員の受け入れは、道内の民間コンサルタント等から若手の技術者を研究所に受け入れまして、技術力の向上に寄与させていただくことが、取り組んでいる中身でございまして。また、委員、講師の派遣につきましても、昨年は若干落ちましたが、13年度から見ますと、17年度は536人ということで、立ち上がりの第1期初期より2倍以上、そういう他機関への技術的な指導を行っているということでございます。

続きまして、3)講習会、刊行物による普及、4)「論文の発表・掲載」でございまして、資料3の96ページをお開きいただきたいと思っております。これも先ほど所長から説明がありましたが、「講演会及び講習会による成果の普及」でございまして、講習、講演会、96ページ下にありますように、年間15回の開催が目標でございまして、13年度から超えておりますが、昨年度につきましても、42回、5,000人を上回る受講者に対して講習、講演を行っているということで、これは私どもとしては、非常に道内及び似たような条件地域への情報発信ということで、私どもは非常に努力しているという認識でございまして。

あと、刊行物につきましては、月報、特集号でございまして、報告でございまして、その他、最低月1回の発行を続けております。あと、98ページの中ほどにちょっと書いてございまして、マスコミ等への積極的な情報提供ということで、17年度につきましても、新聞、雑誌、テレビ等で、154回。多いか少ないかという議論はございますが、過去この5年では平均100回強でございまして、この5年では対前年、それ以前を2割ほど上回る結果が得られております。その他、論文の発表、掲載でございまして、100ページにございまして、17年度論文発表件数は、目標値としましては、年間280件。これも対前年、第1期5カ年の、その前の5カ年間の集計に対しまして、5%アップを目標として280件という目標を設定したわけでございまして、これも13年度からクリアしてございまして、昨年度、対前年よりは中期計画期間の最後の年ということもございまして、若干減りましたが、498編。査読付きにつきましても、おおむね発表総数の2割から3割ほどを査読論文が占めているといった状況でございまして。これは私ども研究所のミッションとして、積極的な情報発信ということで、私どもとしては、この辺で努力しているという認識をさせていただいております。

続きまして、5)「知的所有権の積極的な獲得」でございまして、これにつきましては、中期目標では年間3件の出願でございますが、17年度は7件ということで、中期計画期間では、目標数値の2.5倍ぐらいの実績を上げているところでございます。

続きまして、6)7)8)9)という、これも情報発信の関係でございますが、107ページをお開きいただきたいと思っております。これも先ほど所長から説明を申し上げましたが、ホームページによる積極的な情報発信ということで、毎月月報を発行しておりますが、これを全文インターネット上で公表して、掲載しているといったような取り組み、また、これにつきましては、関係の民間及び官公庁の技術者に対して、希望者に対してメールニュースを発信するといったような取り組み、また、書いてございませんが、部としてのメールニュースの積極的な発信にも取り組んでいるところでございます。

108ページをごらんいただきたいと思っておりますが、技術相談でございまして、これも私どもの成果を広く普及したい、成果の活用をしてほしいということでございます。電話やファクスも受け付けておりますが、インターネットやパンフレット等で技術相談窓口を積極的に行っておりまして、中段下のほうの図にございますように、当初は100件程度でございましたが、近年では760件ということで、非常に大きな数字を窓口として受けております。これに関しましては、5カ年の中期には掲載しておりますが、アンケート等をとりますと、民間は4割弱でございますが、民間などでは相談結果を事業に活用していきたいというのが6割を超えるような状況になっております。

そのほか、毎年、国土交通月間に合わせまして、研究所の一般公開を4月に開催しておりますが、これにつきましても、毎年1,000人を超える方々においていただいております。今年もつい先週の土日に行いまして、1,680人と、過去最高の人においていただいたということで、いろいろな積極的な情報発信の成果が出てきているのかなという認識でございます。

続きまして、試験研究費の受託、1)受託業務の獲得でございますが、開発局からの受託研究ということでございまして、これにつきましては、件数だけの資料でございますが、112ページに載せてございます。受託研究の実施に力を入れておりまして、件数は毎年増えてきております。金額につきましては、17年度に27億円でございますが、これも後で予算のところでもちょっとございますが、目標値は18億円ぐらいでございまして、受託した研究の実施にかなり積極的に取り組んでいるところでございます。そのほか、他省庁、他機関の受託研究ということで、農林水産省、北海道、札幌市というところからも受託研究を受けております。

続きまして、競争的資金の獲得でございますが、これも112ページの一番下でございます。図に示しますように、私どもは、社会資本整備は全体的に安全、安心でございますとか、そういうところ以外は若干厳しいのかなという観点でございまして、結果としては、獲得そのものは17年度は5件にとどまっておりますが、積極的な応募ということで、昨年度、応募はそれまでの年の倍近

く行ったところでございます。

続きまして、災害時の支援でございます。その上は、重複して評価済みでございますので、省略させていただきます。災害時の支援につきましては、昨年度15件、20名ということで、これもつくばさんでもございましたが、実は、それまでの15年、16年から比べますと、平成17年は大きな災害が比較的少なかった年でございます。活動するのがいいのかどうかはありますが、私どもはこういう状況で3という評価をしたところでございます。

11項目につきまして、雑駁ではございますが、説明させていただきました。

【委員】 どうもありがとうございます。

それでは、11項目あるんでございますが、順にご意見をいただきたいと思っております。まず、「重点開発領域の設定」ということで、「長期的に取り組む経常的な研究」について、何かご意見をいただければと思います。自己評価では4点。委員の先生方の点数は平均で3.7、4の方が10名いらっしゃるという状況でございますが、何かご意見はございませんでしょうか。その紙にも意見がたくさん書かれていますように、いろいろな意見が出されております。ご意見は何かございませんでしょうか。

どうぞ。

【委員】 私はちょっと厳しい意見を書かせていただいたんですが、半ページごとにまとまっては書かれているんですけども、ほんとうにこれで何をやるんだとか、何がわかったんだとか、非常におとなしく書かれていて、そういうところがあまり伝わってこないんです。もう少しアピールするということもおかしいんですけども、読む人に訴えるような書き方をする必要あるんじゃないかなと全般的にも思いましたし、この辺のところも気をつけていかれたほうがいいんじゃないかなと思いました。率直な印象なんですけれども。

それから、長期というのがあって、非常に長期ばかりなんです。短期がほとんどなくて、どこにメリハリがあるのかがちょっと見えないという気もいたしました。失礼ですが、そんな感じがいたします。

【委員】 どうぞ。

【委員】 私も今の委員のご意見と非常に近い印象を持ったんですけども、非常に多岐にわたったテーマを取り上げられていらっしゃるんですが、アピールするという点で、ちょっと書き方を工夫していただければいいなと非常に感じました。ここだけに限らず、ほかの報告書全体について、そういう印象を非常に持ちました。

【委員】 ほかにどなたか、ご意見ございませんでしょうか。アピールするような書き方、それからもう少しご研究全体をまとめて書いて、その中に、細かいこういうテーマがありますよというような書き方も大事だと思いますけれども。

【事務局】 トピックにつきましては、3項目ほどでございますけれども、後ろにちょっと事例を挙げさせてもらいましたが、1研究半ページというまとめでございます、この辺をもうちょっとうまくまとめられるよう、今後工夫していきたいと思います。あと、長期と短期、2つというくりでございますが、こういう形で13年度からスタートしておりまして、今年度からにつきましては、つくばさんと統合しまして、重点、戦略、一般と、もうちょっと増えまして、大きく3つぐらいの分類で研究を進めるといった形で、今年度以降取り組もうとしております。

【事務局】 もう一つコメントさせていただきますと、独法化のときに、いわゆる中期目標、中期計画をどのような形でつくるのかということが、全国的な独法化の計画をつくるときに、サンプルがどこにもなかったんで、それぞれのタイムスケジュールに合わせて全独法が動いたという経緯がございます。したがって、たまたま北海道開発土木研究所の場合は、長期的という言葉はあまり適切ではなかったなと思っているんですが、いわゆる研究所で取り上げている研究課題を基本的には全部載せたという認識なんです。ですから、ある意味では、つくばのように重点研究的なものをピックアップしてといいますか、ある程度絞って計画に載せてというような形をとると、もう少しわかりやすかったかなと思っております。

以上です。

【委員】 実態はどうなんですか。書き方はともかく、研究所の中ではこれを中心にやっているとかやっていないというのは、書き方は別としてあるんですか。

【事務局】 全体の58課題の経常研究の中で、それぞれの研究チームの中でそのような重さの違いはもちろんございます。

【委員】 ほかに何か。よろしゅうございますか。これは4の方が10人いることと、平均が3.7で4になってございますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 どうもありがとうございました。

続きまして、同じく短期的に集中的に取り組む研究ということでございます。あまり長期と短期の区別があまりはっきりしないところもあったんでございますが、4の方が9名いらっしゃいまして、平均が3.6でございますが、これについては何かご意見はございませんでしょうか。このまま4でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、4にさせていただきます。

それから、「他機関との連携等」で、「産学官の連携と土木技術の共同研究開発の推進」でございますが、4の方が9名、3の方が5名で、平均3.6でございますが、何かご意見等はございませんでしょうか。4でよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、4点にさせていただきます。

続きまして、その下でございます。研究員の「相互交流等の推進 流動研究員の派遣・受け入れ」でございますが、かなり点が割れておりまして、5の方が5名、4の方が7名、3の方が1名で、平均4.3で、自己評価では5になっているんですが、これにつきまして、何かご意見はございませんでしょうか。

どうぞ、委員。

【委員】 私たちのように、東京とかこういうところにいると、寒地土木の研究所のミッションがピンとくる場合とピンと来ない場合が絶対出てきてしまう。そういった意味で、私、今年、中国の黒竜江省の黒竜大学を訪れましたけれども、非常に多くの若い人たちが北海道に期待しているんですね。それは初めて知りました。あそこにハルビンという大きい町があるんです。かなりロシア化が進んでいるんですけども、そこの研究の人と会うと、北海道大学にも期待が大きいんです。それから、開発土木研究所にも非常に大きい期待をしていて、そういうところとは積極的に手を組んでいけるのは大事なことかなと思うんです。

ただ、研究所というのは難しいもので、パーティー外交ばかりやっていると、何も成果が出てこないんです。だから、そこら辺のバランスを今後どうするのがいいのか、悩ましい問題ですね。最初、軌道に乗せるまでは、もうほんとうに事務处理的なことがいっぱいあって、この辺をちょっと危惧しますけれども、そういう点が東京の人が考えられない寒い地域のところとの交流が評価できるんじゃないでしょうか。

【委員】 ここはあまりたくさん5を自己申請されないということで、5としていて、評価は4.3ですね。ここに書かれていることは、この取り組みの中で、数字に重きを置き過ぎているような気がするんです。数が増えたからという話じゃなくて、何をやるうとして、何をやってというのがないので、なかなか伝わってこないと思うんです。だから、もっといろいろいいことをやっておられると思うし、今、委員も言った、評価も高いのが申しわけないけれども、なかなか伝わってこないんじゃないかと。ですから、5とされた理由をもう1回言われたらどうですか。

【事務局】 ここで5としました理由は、先ほども申しましたが、特に、海外への情報発信ということで、昨年、非常に大きな伸びと、特に冬期道路でございますが、そういう国際会議の場で、一研究所としては、非常に大きな役割を果たせたんじゃないかというトピックで、私どもとしては5という評価をさせていただきましたところでございます。

【委員】 ということでございますが、ご意見はどうでしょうか。4か5か。井上先生、どうぞ。

【委員】 海外での交流ももちろん大事なんですけども、今年の冬の雪の災害を見ていると、そういうときに今の寒地土木研究所の声が全然出てきていなかったのが、非常に痛いんじゃないか

なと思うんです。言い方は悪いけれども、アピールをするには絶好のチャンスだったんです。ところが、それがあまり出てこなかったという点に、何かちょっと問題があるんじゃないかと思ったんです。

道内だけではなくて、例えば、北陸方面の豪雪地帯なんかも当然視野に入れていく。これはこれからの話ですけれども、ぜひ進めていただきたいと思います。

【委員】 今まで旧来の土木研究所もそういう信条ですか、要するに設定のほうが残っているので、多分仕分けがあれだろうと思います。それと、雪質が大分北海道と違うということもあるんでしょうけれども、そのあたりで情報を交換して、あまりここで線を引くんじゃなくて、その上に技術者が乗り入れたほうがプラスになるんじゃないかというのが、今の井上の委員の言い方だと思うんですが。

【事務局】 今、委員からお話がありましたように、雪質が、かなり乾いた雪と重たい雪ということで、北海道の場合は視程障害と申しますか、降ることによって通行不可能になるということもままありますが、どちらかといいますと、風によりまして、降った雪が水平移動することによって視界がとれなくなって交通どめになるという現象が非常に多うございまして、私どもはそういったような観点での研究が実は多うございます。しかし、近年、いろいろ新たな現象、特に雪崩なんかにつきましては、過去あまり想定していなかったようなタイプのが発生したりしておりまして、これにつきましては、今年度からつくばさんと一緒になりまして、そういう研究を一緒にやっていると検討しております。

【委員】 どうでしょうか。このあたりの点数。4か5かというところがなかなか難しいところでございますが。

じゃあ、委員、お願いいたします。

【委員】 質的な内容はちょっと別としまして、90ページにあるデータを単純に眺めるならば、平成17年度が特筆すべき実績とはとれないような気がするんです。私は4とつけました。

【委員】 ほかの委員はどうでしょうか。

【委員】 4.3というのを5というのはちょっと……。

【委員】 4でよろしゅうございますか。

では、この研究員の相互交流等々については4でよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、技術指導及び研究成果の普及ということで、「他機関への技術指導」、あるいは「地域の若手技術者の育成」につきましては、4が9名、3が4名の方で、3.7でございますが、ご意見はいかがでしょうか。何かご質問なりご意見なりはございますでしょうか。

【委員】 技術の指導及び研究成果の普及ということで、これはどんどんやれば点は高くなるんですけども、どうなんですか。ぶちあげたところ、そうやって研究所を離れていく、一方で研究成果をどんどん出さなきゃいけない。一方で普及活動にも指導とかもやらなきゃいけない。二律背反みたいなミッションですけども、その辺の正直なところはどうか。

【事務局】 どう年間マネジメントしていくかということだろうと思いますけれども、前段に申しましたように、私どもは北海道開発行政に対する技術的な観点からの貢献ということで、現場でいろいろ抱える問題に対していろいろ指導、教授していくというのは、私どもとしてテーマの発掘にもなりますし、その辺は、確におっしゃったような観点もあろうかと思いますが、両輪として頑張っていきたいと思っております。

【委員】 いや、アメリカなんかのもっと巨大な研究所ぐらいになると、広報室とか、技術的な指導をするまた別の部署をきちっと持っていますね。あれがあるからいいんだけども、日本の場合は、これもやれ、あれもやれというのは、気の毒だなというところもあるんですね。この点が、ものすごくいいこと、イコールじゃあそれがすべていいのかということはあるんで、そんなむちゃくちゃ高い評価をしても仕方ないし、低い評価をしたら、実は地道に研究していると言えるんで。その辺は難しいですね。この点のつけ方は。

【委員】 一応、4ということによろしゅうございますか。

4が9名いらっしゃるということで、4ということにします。

それでは、次に行きまして、「講演会、刊行物等による普及」、あるいは論文の発表及び掲載というところでございますが、これもかなりばらついておりまして、5の方が6名、4の方が5名、3の方が2名ということで、平均点が4.3でございますが、これについて、何かご意見はございませんでしょうか。5という自己評価でございますけれども、いいですか。法人化以前に比べると必ずしも増えていないんですが、それを絶対評価するときどういう評価になるかというのは、2つあるかと思うんですが。

【委員】 実績が計画目標を大幅に上回っているということと、最優秀ではなかったかもしれませんが、国際会議において受賞していると。これは土研とを比較ということではなくて、これまでの開土研の実績の中で特筆すべきエポックではなかったかと考えます。ですから、相対的な比較ではなくて、開土研として平成17年度は特筆すべき実績があったと私は考えます。

【委員】 先生がおっしゃるのはどの項目ですか。受賞はいいんですけども、数が増えているというのは、どれを指すわけですか。

【委員】 数が増えているというのは、講演会とか講習会の数です。

【委員】 論文発表ではなくて？

【委員】 はい。

【委員】 それはここに書いてあるのかな。

【委員】 論文数も280に対して500件近くになっていますね。
講演会、講習会、論文数、いずれも計画目標を大幅に上回っている。

【委員】 なるほど。

【委員】 応援したいような気がします。

【委員】 どうぞ。

【委員】 ずっと応援団長のつもりでやってきたんですけども、ちょっとほかの研究所の評価委員も拝命しているバランスですね。研究所というのは、研究発表するのが本来の業務だと思います。ほかの研究所の評価委員会では、5をつけることは、ノーベル賞に匹敵するものだというような意識でした。

研究所の研究内容というのは、ノーベル賞はもらえないような研究なんだけれども、うちでやっている研究内容はノーベル賞に匹敵するぐらいのものをやっていると理事長さんが胸を張っておっしゃっていましたが、オリンピックに出ても、参加ということはちょっと横に置いて、出ても金メダルをもらわなくちゃ5はつけられない。それも金メダルも特別に、例えば体操だったらモリスエですか、来年からはイナバウアーというのも残るかもしれませんが、そういう後世まで技術が残るぐらいのものを残して初めて5の評価だというように数日前にインプットされてしまいましたので、さっきからの評価を伺いながら、全体に甘いなど。

私は今まで一番甘い評価をする人だったのですけれども、今、最高の点数をつけちゃうと、来年の楽しみがなくなってしまうような、あの程度でも5なんだと。そうじゃなくて、まだまだ頑張る余地はあるんだというぐらいで、本来の研究 ごめんなさい、いつもこういうことばかり申し上げていますけれども、4ぐらいが妥当ではないかなと思いをしています。今回、ちょっと辛口でやっております。

【委員】 こちらで5をつけたということは、そういうつもりでつけているわけでしょうか？ 5とか4のスケール感が、これをつけた段階であんまりクリアじゃなかったことは事実なんです。そう言われていなかったような気がするんです。

【委員】 もうちょっと早く、土研のときに言うべきだったんです。

【委員】 委員の意見じゃなくて、全体的に評価のスケールをそれほどクリアに言われていなかったように思うんです。あの文章だけでつけてくださいと言われていて、ノーベル賞との関連とかいうのはなかったもので、ちょっと困りますね。こういうことでは。

【委員】 特筆すべきというのは大変なことなんですよ。ちょっとの頑張りの特筆じゃないと思います。

【委員】 わかります。わかりますけれども、ノーベル賞になると特筆どころじゃないですね。

【委員】 私が冒頭で……。

【委員】 おっしゃいましたね。

【委員】 ひょっとしたら、そういう空気があるという話をさせていただいたのはそこなんです。ひょっとしたら、これがほかのところと比べると5がつき過ぎかもわからんという気持ちを持っているんです。だけど、皆さんがそういう評価をされるわけですから……5段階をせっかくつくっているわけですから、5はそういうものだったらほとんどつけるなというのと同じことになってしまうわけですね。

【委員】 それはおかしいですよ。

【委員】 それはちょっとおかしいわけですよ。

【委員】 学生の成績でも上があって、上がだれもないなんて成績配分というのはあり得ないわけですからね。それは間違っているんじゃないですか、そういう情報のほうが。

【委員】 何かとにかく甘過ぎるということを……。

【委員】 戒めるためには必要だと思いますけれども。

【委員】 何となくこういうふうに言われているらしいんです。

【委員】 研究所の性格にもよると思うんです。土木研究所にしる、開発土木研究所にしる、かなり実務的なものを片っぽでやりながら、また片っぽで受託の研究をやりながらという、2つダブっていくと、純粹の研究を1つの研究といった形で……。

【委員】 3というので大威張りだという感じなんですね。

【委員】 時間もあれなんですけど、どうしましょう。4.3になって、先ほど田村先生の5が4に変わることになりまして、ちょっと変わるかと思うので、どうでしょうか。4でよろしゅうございますか。

4にさせていただきます。

続きまして、知的所有権につきましては、4が3件、3が10件で、3.2ということでございますが、区切りがいいので、3でよろしゅうございますか。

次に、「寒地土木技術情報センターの開放」と、ホームページも含めての情報公開ですが、これにつきましては、5が6人、4の方が6人、3の方が1人で、4.4でございますが、これについて、いかがでしょうか。4と5をつけた方がそれぞれ同数で、あと、3の方がいらっしゃるということで、自己評価は5になっているんでございますが、何かご意見は。

ご意見はございませんでしょうか。4.5を超えていれば、まだ四捨五入で5になる、4.4だという気もするんですけども、そのあたり……。

【委員】 四捨五入すると4。

【委員】 4でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【委員】 4にさせていただきます。

それでは続きまして、「試験研究等の受託」ということで、国土交通省からの受託でございます。これについては4が10件、3が3件で、3.8ということで、自己評価も4でございますが、これは4でよろしゅうございますでしょうか。

これが非常に強引なために、研究はなかなか大変じゃないかと思うぐらい、たくさん受託されている状況でございますが。

4でよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【委員】 それでは、「関係省庁」、他のところからの競争的資金についてでございますが、そこでございますように、4の方が1名、3の方が10名、2の方が2名でございます。平均2.9でございますが、3でよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、3にさせていただきます。どうもありがとうございました。

最後でございますが、災害時の派遣等でございます。おわかりのとおり、17年度はあまり大きな災害もなくということでしたけれども、4の方が3名で、3の方が9名で、平均3.2ということで、3でございますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 じゃあ3にさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは次に行って、3つ目の項に入っていただきたいと思います。予算、収支決算等々でございますが。

【事務局】 それでは、3以降の3項目について説明させていただきます。

まず、3の予算、収支でございますが、資料3の122ページをごらんいただきますと、予算収支がございますが、収入につきまして、これは前段で受託研究ということで頑張っていると説明申し上げましたが、年度計画では受託収入計画は18億円強でございますが、27億円ということで、8億8,000万円ほど収入増で努力したということでございます。続きまして、6の「剰余金の使途」でございますが、剰余金につきましては、地球温暖化対策に対する研究への充当でございますとか、機器、観測車への更新に充当させていただいたところでございます。

最後、「人事に関する計画」でございますが、資料3の129ページ、最後のページでございますが、お聞きいただきたいと思います。これも前段で所長からあいさつさせていただきましたが、私どもは種採用の人間が中核として研究職として非常に多いということと、行政との人事交流も非常に盛んであるということで、研究環境としてはなかなか厳しいところもあったわけでございます

けれども、近年、いろいろ努力してまいりまして、研究ポテンシャルの向上ということで、博士号につきましては、129ページの上にありますように、昨年度は4名の新規取得ということで、当研究所としてはかつてない人数の取得になったわけでございます。

その下の段落にありますように、社会人のドクター課程への進学助成も、若手の種の人間に対して支援をしております。平成17年度は3名、今年度も3名にしております。そのほか、私費で社会人ドクターに行っている人間も今年度4名ほどおります。こういったようなことで、ポテンシャルアップに向けた取り組みをさせていただいていると。そのほか、研修への参加が42名でございますとか、最終的な期末に係る常勤職員数169人の達成ということでございます。

以上、終わらせていただきます。

【委員】 どうもありがとうございました。

それでは、早速、委員の方々のご意見を伺いたいと思いますが、まず予算でございます。収支決算でございます。全員が3ということでございますが、3でよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 どうもありがとうございます。それから、1つ飛ばしまして、「剰余金の使途」でございます。今、使い道のことをお話ししておりましたけれども、4の方が1名、3の方が12名ということで、平均点が3.1でございますから、これも3でよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 どうもありがとうございました。

それから、「人事に関する計画」でございます。今、最後の説明の中にございましたように、ドクター、あるいは社会人ドクターを独自に派遣されているというような話もございました。そこでございますように、平均点は4.3でございます。自己評価では5になってございますが、このあたりはいかがでしょうか。

【委員】 研究職を採用といった場合は、独法のときに、寒地土木研究所じゃなくても、土研のほうでもいいんですけれども、そういうときは民間の研究所だったりすると、研究で入ったけれども、やってみたらあまり成果が出ない人が営業に回ったりするのは民間だとよくあることなんですけれども、将来そういうこともあり得ますか。研究職で採ったけれども、向かないとなった場合、どうするのでしょうか。

【事務局】 国交省と人事交流をやって、本人の一番適したところに行ってもらうようにしておりますし、逆に行政の人でも研究職にむいた方は、私どものほうに来ていただくようにいたしております。

【委員】 土研の場合、その担保としているのが国家種の試験を通して……。

【事務局】 基本的に国家公務員試験を通った人を採用しておりますが、場合によって、例えば

化学職とか、地質職とか、特別な部門においては、大学に残ることを前提として国家公務員試験を受けておられない方がおられますので、そういう方を採用する場合はやむなく選考採用いたしますが、その方々は、行政部門へ回ることはできません。

【委員】 いないんですね。

要するに、大学でも一回助手や助教授で採っちゃったら、立派な人はいいけれども、そいじゃないという人は、いっぱい.....確率的には必ずあられるわけで、これはほんとうに難しい問題だけれども、つまり適正に仕事をしてもらうのは難しい問題だなと。

【委員】 ちょっと聞きもらしたんですけども、この博士助成規程はどういうことをされているんですか。授業料援助？

【事務局】 半額の支援でございます。社会人ドクターの年間.....。

【委員】 非常に若い人にインセンティブがあるかもしれませんが、こういうことをやっている国立のほかのところはないんですか。こういうことを導入したということ自体は初めて？ 相対的かどうかはわからないんですけども。今までも私は北大とか室蘭工大と一緒にいろいろ開土研がやっているということは存じていましたけれども、こういうシステムを導入したということは、初めてなんですか。

【委員】 初めてじゃないですかね。

【事務局】 初めてです。

【委員】 そういうことをおっしゃっていただかないと、なかなか、我々には伝わらないんです。いろいろ検討、調べた上で.....。

【事務局】 背景としては、先ほども申し上げましたが、うちの研究所の研究職の3分の2が種なんです。それでいかにポテンシャルを上げるか。しかし、種であっても歴史的にあまりドクターをとろうという環境になかったことがありまして、従来でいうと大体、室長の年季の入った方とか、部長でとってやめるというようなことで、ほとんどドクター持ちの在籍者がいないというような実態だったわけです。

したがって、研究所の人材育成という観点からいきますと、いずれにしても研究の素地を若いうちに育成するという観点で、規定上は40歳以下、そして種 種というのは規定では設けていませんが、その方々で、研究適任者で、しかも研究実績がしかるべきレベルに行っていて、指導教官ときちっとその辺が、向こう何年で確実にとれる見通しみたいな環境にある方を選考して、今、3名です。

ですから、種の間とか、今、大学も大学法人になって社会人ドクター制度、逆にそうでないとなかなかドクターを受け入れてもらえないというような環境もちょっとあるようですので、そういう方は、若くても自費で行っている人間がいると。ですから、そういった意味で、みんながそう

いう向上心を持って研究に携わる。組織としては、結果的に自分のプライベートな研究課題を指導してもらっているわけじゃないので、いわゆる研究所の研究課題をもってご指導いただいているということで、いわゆるそういう部分も大学の指導をいただくということで、ポテンシャルアップにつながっているかなと思っております。以上です。

【委員】 どうもありがとうございました。何かご意見……。

【事務局】 参考までに、つくばではそういうシステムをやっておりませんので、今のところ、つくばと寒地土木研究所とは、そのこのところの考え方が少し違っております。

【委員】 独自に始められたということですね。

【事務局】 北海道開発土木研究所時代に独自に始められた制度で、今、一緒になって……。

【委員】 今後はどうなるかわからないけれども。

【事務局】 そこは今、議論しているところでございますけれども、歴史的いきさつがあっちょっと難しいところではあります。

【委員】 その辺の種の方を育てるというのでは、非常にいいシステムを入れているというのはよくわかりました。

【委員】 特にこの4.3ということでございますが、これはどう……自己評価は5という、今の……。

【委員】 自己評価はともかく、なかなか伝わってこなかったところはあったように理解しています。

【委員】 こっちのほうが5の価値があります。

【委員】 じゃあ、5でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【委員】 どうもありがとうございました。

では、5にさせていただきます。どうもありがとうございました。

先ほどの土木研究所と同じ要領であります。トータルが74だそうです。これは、20項目ございまして、60点に対して74で、123.3%ということで、極めて順調に進んでいると評価できるということでございますが、そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 じゃ、そうさせていただきます。どうもありがとうございます。

委員の総合評価につきましては、今、言ったようなことになるんですが、今、たくさんの意見が出されました。また、先生方に出していただきました評価書の中にもコメント等が入っておりますので、最終的にはそのあたりも取り込んで、課題、改善点等々のくくりの中にくっつけて、最終報告の中に入れたいと思っておりますが、そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 どうもありがとうございました。それでは、議事を返します。

【委員】 それでは、議事の4つ目の、役員の退職手当の支給に係る業績勘案率について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、資料6をごらんいただきたいと思います。役員の退職手当に係る業績勘案率の決定について、で、番号がございます。今年度、17年度でございますが、3人の方が退職されております。旧土木研究所の岡原理事、北海道開発土木研究所の斉藤理事長、坂下監事の3人でございます。

業績勘案率の決定につきましては、8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。平成17年3月23日の評価委員会で取り扱いを決定しております。それで、1に「基本的考え方」とございまして、1.0を基本として評価委員会が決定するとなっております。9ページの3の(1)の法人の業績についてと(2)の個人的な業績ということで、それぞれ評価することになっておりまして、法人の業績につきましては、法人の実績に係る業績勘案率を0.0から2.0の間で算出するとなっております。特に、1.0を超える業績勘案率を算出する場合には、在職期間に係る法人の実績が、過去の通常の業績と明確に差があること、その差を客観的、具体的かつ明確に説明できなければならないとなっております。また、個人的な業績につきましても、個人の実績に応じて、0.2の増減の幅を目安としてやるとなっております。これも同じように、過去の役員の通常の業績と差があったことを客観的、具体的根拠によって説明できねばならないとなっております。以上、(1)(2)を踏まえまして、総合的な決定をすることになってございます。

1ページに戻っていただきますと、2の「退職役員の業績勘案率について」の(1)でございますが、「法人の実績に係る業績勘案率」でございます。各役員の在職期間における年度業務実績評価につきましては、年度計画に基づき、効率化を図りつつ、業務の質の向上を推進していると認められておりまして、各年度とも順調であるという評価を得ているところでありまして、1.0が妥当であると考えております。7ページをごらんいただきますと、他の法人も含めていますが、過去の業績の評価の推移がございます。土木研究所が一番上です。いずれも順調となっております。それから、北海道開発土木研究所。いずれも順調という評価をいただいているところでございます。

それから、また1ページに戻っていただきますと、2の(2)でございます。前段部分で、個人のそれぞれの業績を記載してございます。結論的に言いますと、3人とも同じでございますが、一定の業績は認められるところでありますが、今回の評価の対象となる期間において加算するまでには至らないと判断しているところでございます。

総合的な決定についてですが、2ページの(3)でございます。法人の業績に基づき算定した業績勘案率を基本の1.0に、今回は0.0でございますが、個人的な業績を加味して、業績勘案率1.

0としたいという案でございます。

以上でございます。

【委員】 それでは、これに関して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

特にございませんか。

それでは、意見がないとさせていただきます。

次に、議事の5つ目の、役員の給与規程の改正について、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】 引き続きまして、資料7をごらんいただきたいと思います。

役員給与規程の改正についてというテーマでございます。1に改正理由があります。公務員の給与改定に関する取り扱い、一般職の職員の給与に関する法律の改正を受けまして、国家公務員の給与水準を考慮した諸手当等を見直ししまして、所要の改正を行ったところでございます。また、平成18年4月からですが、土木研究所(旧土研)と、北海道開発土木研究所(開土研)の統合に伴いまして、所要の改正を行ってございます。

2の改正内容でございますが、(1)ですが、これは人事院勧告に伴います給与の見直しということで、17年の12月1日で施行してございます。の本給関係と、の非常勤役員手当関係ですが、これはいずれも本給を平均で0.3%引き下げてございます。それぞれ記載のとおりでございます。でございますが、特別手当等の関係でございますが、これは期末におきます特別手当でございますが、0.05月分の引き上げでございまして、1.7から1.75月分に引き上げてございます。

2ページでございますが、統合及び給与の制度改正に伴います見直し分ということで、平成18年度4月1日で施行しております。とでございますが、これは新しく統合したことによりまして、北海道開発土木研究所が対象になりましたので、寒冷地手当の関係で手当を追加していることと、は、寒地土木研究所に勤務する役員の特別調整手当(100分の3)を追加してございます。

のほうでございますが、支給対象者の追加でございます。これは、旧土研ですが、開発土木研究所に理事長代理を設置したことによりましての追加でございます。

それから、月額の改正でございます。理事長でございますが、統合によりまして、役職員数が220人から389人に増加しております。それによりまして、理事長の職責が増大したことと、中規模クラスの法人となったということを含めまして、国土交通省並びに、財務省に協議をいたしまして、認められた結果、こういう形になってございます。

その他の役員でございますが、給与水準の改正に伴いまして、同様に減額しているところでございます。の非常勤役員手当についても同様でございます。

以上でございます。

【委員】 何か、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

ないようでしたら、意見なしとさせていただきます。

次に、議事の6つ目のその他でございます。財務諸表について、事務局からご報告をお願いします。

【事務局】 資料は参考資料につけてございますが、平成17年の財務諸表及び積立金の繰り越しにつきましては、各分科会の各委員の先生方に対しまして、6月22日から27日までの間でご説明申し上げましたが、特段のご意見はございませんでした。財務諸表につきましては、6月28日付で、主務大臣であります国土交通大臣から承認をいただいているところでございます。また、積立金の繰り越しにつきましては、財務大臣との協議を経まして、6月30日付で、同様に国土交通大臣から承認をいただいておりますことをご報告申し上げます。

以上でございます。

【委員】 そのほか、何かございますでしょうか。

【事務局】 特にございません。

【委員】 それでは、議事がすべて終了いたしました。進行を事務局にお任せいたします。

【事務局】 長時間のご審議、ありがとうございました。本日の業務実績評価調書につきましては、資料2、4の様式に事務局でたたき台をまとめさせていただきまして、分科会長、会長代理と調整させていただきまして、委員の皆様のご確認をとらせていただきたいと思いますと考えております。その後、その評価結果につきましては、評価委員会の委員長に報告させていただきまして、各分科会の結果を取りまとめた上で公表という形にさせていただきたいと思っております。

また、本日の議事録につきましては、事務局で作成の上、各委員の皆様方の確認後、発言者の名前を伏せた上で公表をさせていただきたいと思っております。

また、冒頭に申しましたとおり、次回、8月2日に再度、分科会を開かせていただきまして、中期目標期間の業務実績について評価をいただく形にしておりますので、よろしくお願いいたします。

配付資料につきましては、8月2日も使いますので、このまま置いていただければ、8月2日が終わった後に郵送でお送りさせていただきたいと思っております。

それでは、これもちまして、国土交通省独立行政法人評価委員会土木研究所分科会を閉会したいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

了